

令和 6 年 6 月定例会

文教厚生委員会説明資料

病 院 局

目

次

I 提 出 予 定 案 件	3
1 病 院 事 業 会 計	3
(1) 令和6年度徳島県病院事業会計補正予算	3
2 そ の 他 の 議 案 等	5
(1) 条例案	5
(2) 令和5年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書	6
(3) 令和5年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書	6

I 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 令和6年度徳島県病院事業会計補正予算

ア 業務の予定量

(単位：千円)

区 分		中 央 病 院		三 好 病 院		海 部 病 院		本 局		計	
		補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
主 要 な 建設改良 事業	病院増改築工事費	735,998	735,998	0	130,000	0	0	0	0	735,998	865,998
	医療器械及び備品購入費	2,372,131	2,372,131	696,420	776,420	523,695	523,695	2,000	2,000	3,594,246	3,674,246

イ 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	補 正 予 定 額 の 内 訳			
款	項	目				中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	資本的収入		8,172,279	210,000	8,382,279	0	210,000	0	0
	1	企業債	4,296,000	210,000	4,506,000	0	210,000	0	0
		1 企業債	4,296,000	210,000	4,506,000	0	210,000	0	0

支 出

(単位：千円)

科 目			既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	補 正 予 定 額 の 内 訳			
款	項	目				中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	資本的支出		9,214,329	210,000	9,424,329	0	210,000	0	0
	1	建設改良費	4,330,244	210,000	4,540,244	0	210,000	0	0
	1	病院増改築工事費	735,998	130,000	865,998	0	130,000	0	0
	2	資産購入費	3,594,246	80,000	3,674,246	0	80,000	0	0

ウ 企業債

(7) 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	4,296,000	4,506,000
計	4,296,000	4,506,000

2 その他議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（経営改革課）

(ア) 改正の理由

厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養等の一部が改正され、後発医薬品がある新医薬品等の処方等又は調剤について選定療養の仕組みが導入されたことに伴い、使用料について所要の改正を行うとともに、徳島県立中央病院、徳島県立三好病院及び徳島県立海部病院の診療科目について所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 選定療養である後発医薬品がある新医薬品等の処方等又は調剤を受ける場合の使用料の額を定めることとする。
- b 徳島県立中央病院に腎臓内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科及びリハビリテーション科を新設するとともに、放射線科を放射線診断科及び放射線治療科に分離することとする。
- c 徳島県立三好病院及び徳島県立海部病院にリハビリテーション科を新設することとする。
- d その他所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

令和6年10月1日から施行する。ただし、b、c及びdの一部については、公布の日から施行する。

(2) 令和5年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書

事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を 要するたな卸資産 の購入限度額
		予算計上額	前年度 繰越額	計				企業債	損益勘定 留保資金	
県立中央病院本館棟 機能強化事業	円 1,750,000,000	円 200,000,000	円	円 200,000,000	円	円 200,000,000	円 200,000,000	円 200,000,000	円	円

(3) 令和5年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
				企業債	損益勘定 留保資金			
中央病院 改築等事業	円 89,707,000	円 13,785,659	円 20,000,000	円 20,000,000	円	円 55,921,341	円	計画に関する協議が難航したため
医療器械等 整備事業	739,372,000	245,652,010	489,376,100	488,000,000	1,376,100	4,343,890		計画に関する協議が難航したため
合 計	829,079,000	259,437,669	509,376,100	508,000,000	1,376,100	60,265,231		